

第1回 長門地域の県管理河川における大規模氾濫に関する減災対策協議会

日 時：平成29年5月24日（水）10:30～11:30

場 所：長門市役所3階 会議室

出席者：長門市長、下関地方気象台長、山口県危機管理監、山口県長門土木建築事務所長

【開催状況】



【決定事項】

- ・長門地域の県管理河川における大規模氾濫に関する減災対策協議会が設立された。併せて、設立趣旨及び規約について承認された。
- ・協議会で掲げる5年間で達成すべき減災目標を『施設では防ぎきれない大規模水害に対し、長門市、下関地方気象台及び山口県が連携して県管理河川の河川特性を踏まえたソフト対策に取り組み、「逃げ遅れゼロ」を目指す。』とし、目標達成に向けた取組項目を定めた。

【主な発言要旨】

- ・ホットライン構築に向けて幹事会以降、調整がなされており、6月から運用開始したい。（長門土木建築事務所長）
- ・ホットライン運用について異論なし。（長門市長）
- ・5/28に県の総合防災訓練を実施。水防活動においては自主防災組織の取組が重要となる。地区レベルにおいても、日頃から防災訓練等の取組をお願いしたい。（山口県危機管理監）